

10月は建設リサイクル法に関するパトロール強化月間

建設リサイクル法を守って解体工事が行われているかの確認および周知徹底のため、現場監視等のパトロールを行います。
内容 無届けで解体されている現場への指導/適切な解体状況の確認/無許可業者の取締りのため、建設業許可標識・解体登録標識の工事現場への提示確認。
 ※届出済シールの現場標識への貼り付け状況も併せて確認します
町建築指導課 ☎(21)2441

献血への協力のおねがい

命を救える身近なボランティア「献血」にご協力ください。
日時 10月25日(水) 10時~11時45分、13時~16時
場所 市役所本庁舎(万町)5階 501会議室
対象 16歳~69歳の方。ただし、65歳以上の方については60歳~64歳に献血経験がある方に限る。
内容 200ml(先着順で定員に達し次第受付を終了します)または400ml献血のみ
 所要時間 20~30分程度
町健康増進課 ☎(25)3512

狂犬病予防集合注射のお知らせ

市内を巡回し狂犬病予防注射を実施します。
 生後90日を経過した犬は、年に1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。まだ済んでいない飼い主の方は、集合注射またはかかりつけの動物病院で必ず受けさせましょう。
日時・会場 次表のとおり
料金 注射1頭3,500円(おつりのないようご協力をお願いします)
 ※新規登録の犬は、別途登録手数料3,000円

狂犬病予防集合注射 日程と会場		
期日	時間	会場
10/6 (金)	9:00 ~ 9:20	大宮公民館
	9:50 ~ 10:10	皆川公民館
	10:50 ~ 11:10	寺尾公民館
10/9 (月・祝)	9:00 ~ 9:20	吹上公民館
	9:40 ~ 10:00	西方総合支所
	10:40 ~ 11:00	都賀総合支所
10/11 (水)	9:00 ~ 9:20	大塚運動場
	9:40 ~ 10:00	総合運動公園緑の家
	11:30 ~ 12:00	大平西地区公民館
10/12 (木)	9:00 ~ 9:20	静和地区公民館
	9:40 ~ 10:00	西水代集会所
	10:40 ~ 11:00	大平東地区公民館
10/17 (火)	9:10 ~ 9:30	部屋地区公民館
	9:50 ~ 10:10	赤麻地区公民館
	10:50 ~ 11:10	三鴨地区公民館
10/21 (土)	9:10 ~ 9:30	小野寺ふれあい館
	9:50 ~ 10:10	真名子夢ホール
	10:50 ~ 11:10	木ココミュニティセンター
	9:10 ~ 9:30	都賀南部コミュニティセンター
	9:50 ~ 10:10	国府公民館
	10:50 ~ 11:10	藤岡総合支所
	9:10 ~ 9:40	岩舟総合支所
	10:20 ~ 10:50	大平総合支所
	11:20 ~ 11:50	



※諸般の事情により急遽中止になる場合があります。
 ※登録済みで本年度の予防注射が済んでいない犬の飼い主の方には、案内ハガキを送付しますので会場にお持ちください。
 ※死亡や住所の変更などは、環境課までご連絡ください。
町環境課 ☎(21)2420

子育て支援のための寄贈ありがとうございました



子育て支援のために役立ててほしいと、株式会社栃木こすもす様より乳幼児向けの室内遊具および大型絵本を寄贈していただきました。
 寄贈された遊具および絵本は市内に6か所ある地域子育て支援センターで活用させていただきます。未就学のお子さんがいるご家庭は是非ご利用ください。
町子育て支援課 ☎(21)2288

子育て支援のための寄附ありがとうございました

子育て支援のために役立ててほしいと、歌手の三谷勝夫様より30万円の寄附をいただきました。
町子育て支援課 ☎(21)2288

子育て支援のための寄附ありがとうございました

子育て支援のために役立ててほしいと、井上株式会社 代表取締役 丸山 司様より5万円の寄附をいただきました。
町子育て支援課 ☎(21)2288

子育て支援のための寄附ありがとうございました

子育て支援のために役立ててほしいと、地域福祉基金への寄附をいただきました。
町子育て支援課 ☎(21)2288

地域福祉基金への寄附ありがとうございました

福祉の増進に役立ててほしいと、地域福祉基金への寄附をいただきました。
町子育て支援課 ☎(21)2288

新斎場整備事業のための寄附ありがとうございました

新斎場の将来における大規模修繕のために役立ててほしいと、藤岡セレモノーホールみむら様より、145,377円の寄附をいただきました。
町斎場整備室 ☎(21)2428

募集

令和6年4月1日付採用 学芸員(一般任期付職員)募集
 令和6年4月採用の学芸員(1名)採用選考を実施します。
業務内容 埋蔵文化財に関する業務全般(発掘調査、出土遺物の整理、報告書の作成)等
雇用期間 令和6年4月1日~令和9年3月31日
選考方法 書類審査、課題論文および面接
申込 10月23日(月)までに応募書類を問合先まで郵送または持参
 ※選考日程や受験資格等は、市ホームページをご覧ください。
町総務人事課 ☎(21)2351

令和6年4月1日付採用 学芸員(一般任期付職員)募集

令和6年4月採用の学芸員(1名)採用選考を実施します。
業務内容 埋蔵文化財に関する業務全般(発掘調査、出土遺物の整理、報告書の作成)等
雇用期間 令和6年4月1日~令和9年3月31日
選考方法 書類審査、課題論文および面接
申込 10月23日(月)までに応募書類を問合先まで郵送または持参
 ※選考日程や受験資格等は、市ホームページをご覧ください。
町総務人事課 ☎(21)2351

新斎場整備事業のための寄附ありがとうございました

新斎場の将来における大規模修繕のために役立ててほしいと、藤岡セレモノーホールみむら様より、145,377円の寄附をいただきました。
町斎場整備室 ☎(21)2428

新斎場整備事業のための寄附ありがとうございました

新斎場の将来における大規模修繕のために役立ててほしいと、藤岡セレモノーホールみむら様より、145,377円の寄附をいただきました。
町斎場整備室 ☎(21)2428

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

5年ぶりのリアル開催! 秋の大感謝祭 2023!

5年ぶりのリアル開催!
秋の大感謝祭 2023!
 10月28日(土)・29日(日)
 城内町 栃木ガス構内特設会場にて 皆様のご来場、心よりお待ちしております!
Gas One 栃木ガス株式会社
 栃木市城内町2-2-23 TEL0282-22-2939

あんしん相続セミナー 参加無料
日時 10/8日 PM1:30~3:00 (開場 1:00)
テーマ 「相続」と「贈与」 知ってあんしん!
講師 相続相談あんしんプラザ 行蔵書士 細見愛子
会場 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室
お申込・お問合せ 一般社団法人 相続相談あんしんプラザ
無料相談実施中 ☎0285-38-9550

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162

「ごみ減量宣言事業所」を募集します

ごみの発生抑制・再利用・再資源化などをこれまで以上に推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて、「栃木市ごみ減量推進に関する宣言書」に賛同いただけるごみ減量宣言事業所を募集します。
対象 市内に住所を有する事業所
応募資格 「ごみ減量宣言」の趣旨に賛同いただける事業所
応募方法 所定の応募用紙(提出先)に記入し、必要事項を記入のうえ、問合先に直接または郵送、FAX、メールで提出。10月20日(金)17時必着。
 ※詳細は市ホームページをご覧ください。
町人権・男女共同参画課 ☎(21)2162